

第35回学長選考会議議事概要

日 時 平成28年5月19日(木) 16時50分～18時00分

場 所 本部棟 特別会議室

出席者 國澤(議長)、上村、川本、林、矢部、向、柴田、樫見、鏡味、青木、上杉、堀

欠席者 中西、金子

オブザーバー 村本、石原

議事に先立ち、事務局から、議長選出までの進行を事務局が行うこと、村本監事及び石原監事からオブザーバー出席の要望がある旨の説明があり、了承された。引き続き、各委員の紹介があった。

1 議 事

(1) 学長選考会議の概要等

事務局から、学長選考会議の概要等について、[資料1]に基づき説明があった。

(2) 議長の選出

事務局から、議長の選出を定める国立大学法人金沢大学規則第14条第6項について説明があった後、委員の互選により、國澤委員が選出された。

(3) 学長選考会議の定めるところにより委員に加える理事2人の選考

議長から、国立大学法人金沢大学規則第14条第3項に基づき、学長選考会議委員に加えることができる理事について、次のとおり提案があり、承認された。

- ・向 智里 理事(総括・改革・研究・財務担当)
- ・柴田正良 理事(教育担当)

(4) 議長代行の指名について

議長から、国立大学法人金沢大学規則第14条第8項に基づく議長代行として、林委員が指名された。

(5) 学長選考規則の改正方針

議長から、前回協議の「学長選考の見直しの方向性」に対する意見を踏まえ、「学長選考規則の改正方針」について説明があり、また、事務局から資料2、3及び参考資料に基づき詳細説明があった。

種々の意見が出された後、議決をとり、次のとおり承認された。

○学長の任期

第1期目の学長の任期は、現行のとおり4年とする。再任は2回までとし、再任の任期は2年とする。 (議長を除き、賛成11, 反対0)

○意向投票

意向投票については、「できる」規定とし、実施の有無や実施回数、投票

資格者、実施時期等を含め、選考の都度、選考会議が別に定めることとする。

(議長を除き、賛成 10, 反対 1)

○教学・経営責任者会議

学長選考会議の主体的な選考を担保するため、教学・経営責任者会議は廃止する。

(議長を除き、賛成 11, 反対 0)

○学長の再任方法

1 回目の再任については、候補者の推薦など通常の選考方法によらず、学長選考会議において当該学長が優れた業績を上げているか否かを判断した上で再任を決定できることとする。

2 回目の再任については、通常の選考方法とする。

(議長を除き、賛成 10, 反対 1)

〈主な意見〉

○学長の任期について

- ・ 任期を 4 年とし、最大 8 年まで可能とすることは賛成である。
- ・ 前回の議論では、中長期計画を実行するのに適切な長さとして、任期 6 年を基本とし、6 年の業績が優れていれば、さらに任期を 2 年延ばすことを可能とするという話だった。
- ・ 4 年 + 2 年の任期は、現在の任期の考え方を踏襲した案である。最初から再任の任期を 4 年に延ばしてしまうより、1 回目の再任時に業績のチェックにより再任の可否を判断し、2 回目の再任時では通常の選考を行う方が良い。

○意向投票について

- ・ 再任に係る意向投票に限らず、全ての意向投票について、選考会議が実施の有無を決定することになり、会議のプライオリティがかなり高くなる。

○再任審査について

- ・ 第 1 期目の任期 4 年の後、1 回目の再任時に学長の業績についてチェックすることは賛成である。しかし、2 回目の再任時は、新しい候補者は任期 4 年、現職の学長は任期 2 年となり、アンバランスな印象がある。
- ・ 基本の任期は 6 年とし、その後は新しい人に代わるチャンスを作らなければならない。
- ・ 学長の任期は、基本 6 年のスパンが良いと思う。その基本の上で、4 年目は継続することを前提に業績審査をし、特に問題がなければ再任させる。6 年が終わった後の 2 年はボーナス期間。新しい 6 年のビジョンを持った人と同じ土俵で戦わせることが望ましい。
- ・ 6 年の業績を積んだ学長と新しい候補者を同じ土俵で戦わせるのは如何なものか。2 回目の再任時には、まず学長選考会議で再任の可否を判断する。そこで否だった場合に、通常の選考方法をとるべきではないか。
- ・ 大学のステークホルダーである構成員の意向を尊重して、選考会議が学長を選考する仕組みがよい。
- ・ 今回の提案では、2 回目の再任は通常の選考方法をとるので、意向投票を行うかど

うかは、学長選考会議に委ねられている。

- ・ 2回とも再任審査とする案は、ドラスティックな変更だと思うので、2回目は通常の選考方法がよいのではないか。

次回開催予定

◎第36回学長選考会議 6月16日(木) 経営協議会終了後